

## 1 3 参加申し込み等

### 大会参加・宿泊のご案内 ご挨拶

この度、宮崎県にて開催されます「第16回 一般社団法人 日本介護支援専門員協会 全国大会 in みやざき」へのご参加を心より歓迎申し上げます。

ご参加されます皆様方の大会参加・宿泊の申し込み受付を東武トップツアーズ株式会社宮崎支店にて担当させていただきますことになりました。

つきましては以下ご案内を参照のうえ、お早めにお申込みいただきますようお願い申し上げます。

皆様のお越しを心よりお待ちしております。

東武トップツアーズ株式会社 宮崎支店  
支店長 久保山洋一

### お申込方法・お支払等のご案内

#### 1. 大会参加について

- ◆日 時: 令和4年6月4日(土)～6月5日(日)
- ◆場 所: シェラトングランデオーシャンリゾート
- ◆大会参加費: 参加費につきましては、以下の表の通りとなります。

事前登録	日本介護支援専門員協会会員	会場参加	8,000 円
		オンライン参加	
	一般(非会員)	会場参加	16,000 円
		オンライン参加	

当日	日本介護支援専門員協会会員	会場参加	10,000 円
	一般(非会員)		20,000 円

※お申込後、既にお振込み又はクレジットカードで決済されました参加費の払い戻しは行いません。

※オンライン参加は事前登録のみの受付になります。

※参加費は東武トップツアーズが代行収受いたします。旅行契約には該当しません。

#### 2. 宿泊について(東武トップツアーズ株式会社宮崎支店の募集型企画旅行となります)

- 宿泊取扱日: 令和4年6月3日(金)・6月4日(土)
- 部屋条件: シングル(1名1室利用)・ツイン(2名1室利用)バス・トイレ付
- 食事条件: 1泊朝食付
- ご旅行(宿泊)代金: 1泊1名様あたりの料金で、諸税・サービス料金を含んでいます。
- 最少催行人員1名・添乗員は同行いたしません。

番地 図号	施設名	部屋タイプ	ご旅行代金(税込)	
			シングル利用	ツイン利用
①	エアラインホテル	シングル	7,300円	
②	グリーンリッチホテル宮崎	シングル	7,500円	
③	アリストンホテル宮崎	シングル・ツイン	8,000円	6,800円
④	ニューウェルシティ宮崎	シングル	8,000円	
⑤	ホテルマリックスラグーン	シングル	8,200円	
⑥	ホテルマリックス	シングル	8,200円	
⑦	ホテルメリージュ	シングル・ツイン	8,500円	6,600円
⑧	ホテルルートイン宮崎橘通	シングル・ツイン	9,000円	8,500円
⑨	グリーンリッチホテル宮崎橘通2	シングル	10,500円	
⑩	アートホテル宮崎スカイタワー	シングル	11,000円	
⑪	ホテルJALシティ宮崎	シングル・ツイン	11,500円	9,500円
⑫	JR九州ホテル宮崎	シングル	11,500円	
⑬	宮崎観光ホテル	シングルユース・ ツイン	23,000円	17,000円
⑭	シェラトングランデ オーシャンリゾート	シングルユース・ ツイン	29,000円	19,800円

- ・ホテルは、申込⇒支払⇒申込完了となります。
- ・禁煙・喫煙ルームの希望は承りますが、確約はできませんのでご了承ください。
- ・朝食が不要な場合でも、返金はございません。
- ・個人勘定及びこれに伴うサービス料と諸税は、各自ご精算願います。
- ・ホテルルートイン宮崎橘通の朝食はホテルによる無料サービスです。

### 3. お申込方法について

お申込みは大会専用ホームページ(インターネット)からのお申込み下さい。

**申込開始日 令和3年12月 1日(水)**

**申込締切日 令和4年 4月29日(金)**

#### ◆インターネットでのお申込みについて

下記ホームページからお申込みができます。

**大会専用 HP** <http://cma-zenkoku.geo.jp>

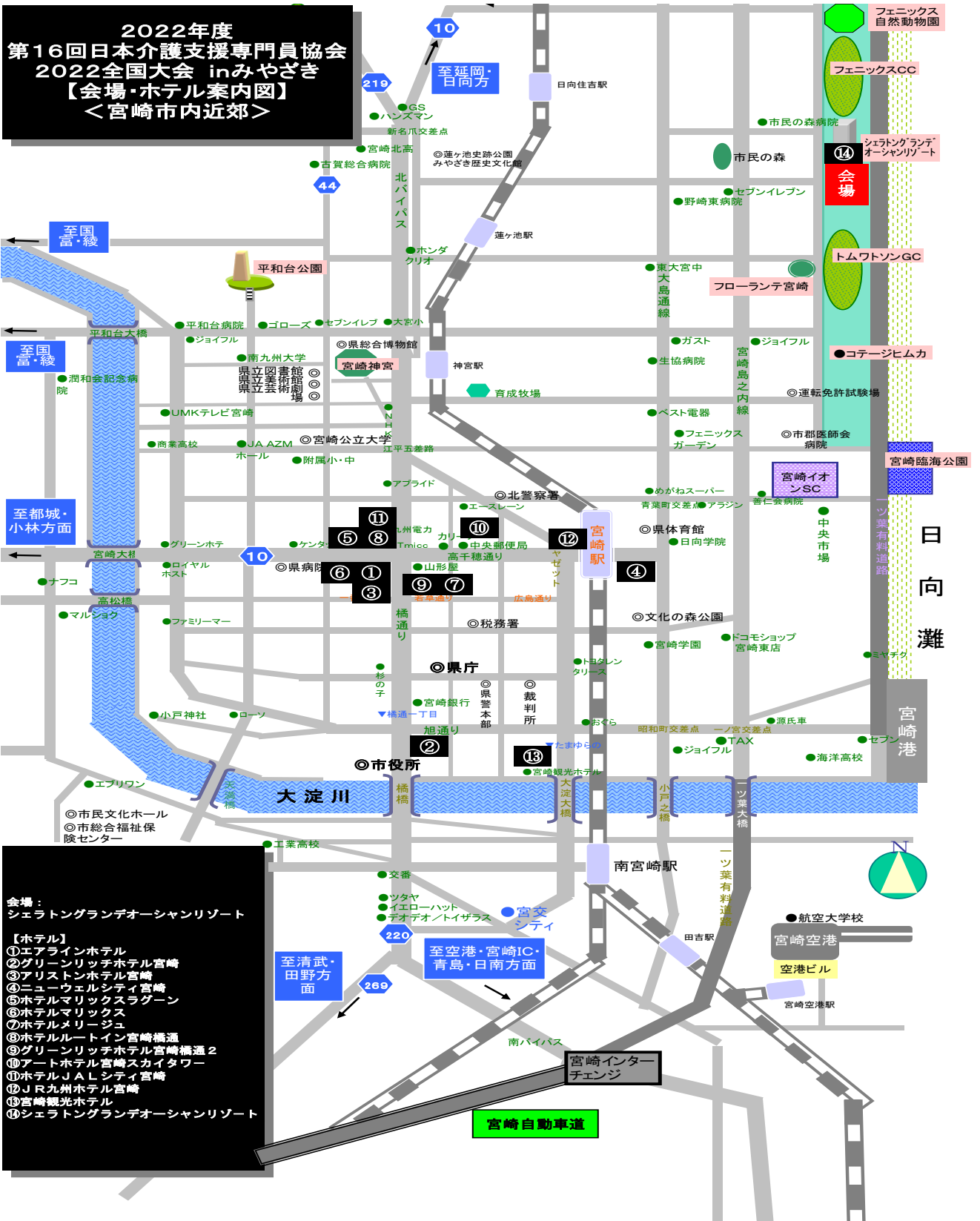
[http:// sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/kaigoshien2022/](http://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/kaigoshien2022/)

宮崎県介護支援専門員協会

検索

こちらからもお申込みできます→





#### 4. お支払方法について

- ①クレジット決済／クレジットカード情報を入力して頂きますと、お支払いが完了いたします。
- ②銀行振込／お申込み後に表示されます請求額を指定口座へお振込下さい。  
(振込手数料はお客様ご負担となります。予めご了承ください。)  
※領収証につきましては、振込の控えをもってかえさせていただきます。  
**※支払期限は2022年5月13日(金)とさせていただきます。**

## 5. 参加証等の送付について

大会参加証、宿泊確認書等につきましては、大会 2 週間前頃までに申込者宛にお送り致します。

※大会 2 週間前を過ぎても書類等が届かない場合は、お手数ですが弊社までご連絡ください。

## 6. 取消・変更のご案内

取消・変更の場合は、インターネットにてお早めのご連絡をお願いいたします。

※変更・取消につきましては、聞き違いや混乱を避けるため、お電話の受付は致しませんので予めご了承ください。

【参加費】参加費のご入金後の返金はできませんので、予めご了承ください。

【ご宿泊】弊社営業日・営業時間内での受付となりますので、ご注意ください。

※宿泊について契約成立以降に解除される場合は、1泊ごとに下記の取消料を申し受けます。

契約解除の日		取消料(お1人様)
旅行開始日の前日 から起算して さかのぼって	1. 21 日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 20 日目にあたる日以降の解除(3~6 を除く)	旅行代金の 20%
	3. 7 日目にあたる日以降の解除(4~6 を除く)	旅行代金の 30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5. 当日の解除(6 を除く)	旅行代金の 50%
	6. 旅行開始後の解除または無連絡不参加 ※ご宿泊当日 12 時までに取消の連絡がない場合は無連絡不泊として取扱い、100%の取消料を申し受けます。	旅行代金の 100%

※6月4日(土)は支店の休業日にあたるため、取消しについては宿泊施設にお申し出ください。

## 7. 個人情報の取り扱いについて

お申込みに際し、ご記入いただく個人情報に関しましては、私共が運營業務をサポートする本大会に係る目的以外での利用は行いません。

個人情報の管理については、万全の体制で臨んでおります

---

## 1 4 問い合わせ先及び申込先など

---

【大会運営に関するお問い合わせ】 平日 9:00~17:00(土・日・祝日休業)

一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会

〒880-0001 宮崎県宮崎市橘通5丁目6-57山崎ビル4階

TEL0985-61-1830 FAX0985-61-1832

E-mail:[info@miyazai-cma.org](mailto:info@miyazai-cma.org)

【参加申込み・ご宿泊のお問い合わせ】 平日 9:30~17:30(土・日・祝日休業)

東武トップツアーズ株式会社宮崎支店「日本介護支援専門員協会全国大会」係

住所:〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東 3-1-47 宮崎プレジデントビル 4 階

TEL:0985-25-6111 Fax:0985-29-3010

E-mail:[kiyoshi\\_ezure@tobutoptours.co.jp](mailto:kiyoshi_ezure@tobutoptours.co.jp)

## 旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社宮崎支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

### 1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

### 2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「13. 参加申し込み等」『4. お申込方法・お支払い方法について』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までににお支払いいただきます。

### 3、旅行代金に含まれるもの

「宿泊について」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

### 4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

### 5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「13. 参加申し込み等」『6. 取消・変更の御案内』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日は、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

### 6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

### 7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

### 8、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちア～タイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供、キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同額又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

### 9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

### 10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なることと認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

### 11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーン

のご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺っております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

### 12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲渡することができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

### 13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。  
(2) この旅行条件・旅行代金は2021年11月1日現在を基準としております。

## ●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

 東武トップツアーズ株式会社

宮崎支店

宮崎市橋通東町3-1-47

宮崎アゼンティビル4階

電話番号0985-25-6111

営業時間：平日9:30～17:30

休日：土・日・祝日

一般社団法人日本旅行業協会正会員

ポンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：久保山 洋一

【客国21-341】

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)